

2016年8月5日  
東京海上日動あんしん生命保険株式会社

## 創立 20 周年 新たな社会貢献活動開始のお知らせ

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(社長 広瀬 伸一)は、創立 20 周年を迎える本年より実施する社会貢献活動「遺児への教育・養育支援」の対象者募集を本日より開始します。また、「病気で療養中の子ども、高齢者を支援する団体への寄付」の対象団体が決定したのでお知らせいたします。

当社は、2016年6月24日のニュースリリース(「給付型奨学金制度の新設等 新たな社会貢献活動のお知らせ」)について、以下の通り、活動を開始します。

### 1. 遺児への教育・養育支援

(1)概要: がんなどの疾病により保護者を亡くした子供たちを経済的にサポートするために、当社が基金を設立し、「給付型奨学金」および「教育教材」をご提供いたします。

	申請資格を有する方 <sup>(注1)</sup>	内容
給付型奨学金の提供 (募集人数: 50名)	大学等への進学を希望される高等学校の生徒など	在学期間中に、年間 30 万円の奨学金を給付します。 (原則、返還不要です。)
教育教材の提供 (募集人数: 100名)	小学校入学前の児童の保護者	年少～年長期間(最長 3 年間)中に、毎月無償で、株式会社ベネッセコーポレーションの「こどもちゃれんじ」をお送りします。

(注1)当社でのご契約の有無にかかわらず、ご応募いただけます。

(2)募集期間 : 本日より本年 **11月30日(水)まで**

(3)申込要領 : 募集要項(別紙)の通り、公益社団法人 日本フィランソロピー協会<sup>(注2)</sup>宛に申請書等をお送りください。

(注2)当社は、同協会の協力を得て本活動を実施いたします。

### 2. 病気で療養中の子ども、高齢者を支援する団体への寄付

当社社員および代理店による寄付を通じて活動をサポートする団体は以下の通りです。

- ・特定非営利活動法人 難病のこども支援全国ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 日本クリニックラウン協会
- ・特定非営利活動法人 認知症フレンドシップクラブ

以上



## 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内 1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005

※上記「1. 遺児への教育・養育支援」のお申込みに関するお問合せは、公益社団法人 日本フィランソロピー協会(TEL 03-5205-7580)までご連絡ください。

**創立 20 周年記念「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」  
2017 年度奨学生 募集要項**

本奨学金は、疾病により保護者を失った遺児で、経済的理由により進学を諦めざるを得ない方や、充実した学生生活を送ることが困難な方に、奨学金の給付を行うことを目的として設置された、創立 20 周年記念「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」に基づいて運営されるものです。

申請資格等	<p>疾病により保護者を失った遺児で、経済的理由により援助を必要とし、高等学校等(※1)から大学等(※2)への進学希望があり、次の1・2の両方に該当する方。</p> <p>※ 1 高等学校等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。</p> <p>「高等学校」、「特別支援学校の高等部」、「中等教育学校の後期課程」、「高等専門学校」、「専修学校の高等課程」</p> <p>※ 2 大学等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。</p> <p>「大学」、「短期大学」、「専修学校専門課程」</p> <p>1. <u>申請資格</u></p> <p>2017 年 4 月に満 21 歳未満で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。</p> <p>(1) 2017 年 3 月末に高等学校等を卒業予定の方。</p> <p>(2) 高等学校等を卒業後、2 年以内の方(大学等に入学されたことのある方は除きます)。</p> <p>(3) 国の「高等学校卒業程度認定試験」に合格された方(大学等に入学されたことのある方は除きます)。</p> <p>2. <u>所得</u></p> <p>申請時における保護者の前年度の年間世帯収入金額が 550 万円を超えない方。</p>
募集人数	50 名
給付額	年間 30 万円
給付期間	対象となる教育機関に在学中の期間(正規の最短修業期間以内)
給付方法	毎年 5 月に、ご指定の口座へ当該金額を振り込みます。
奨学金の返還	本制度に基づく奨学金は、原則として返還を要しません。 (他奨学金との併用可)
申請に必要な書類	<p>ホームページよりダウンロードして提出いただく書類、各自でご用意いただく書類があります。</p> <p>1. (公社)日本フィランソロピー協会のホームページより以下の書類をダウンロードしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 創立 20 周年記念「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」2017 年度奨学生申請書</li> <li>➤ 個人情報の保護に関する同意書</li> </ul>

	<p><b>書類ダウンロード</b>：<a href="http://www.philanthropy.or.jp/anshin/2017/">http://www.philanthropy.or.jp/anshin/2017/</a></p> <p>2. 以下の書類を、ご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 直近の世帯収入(2015 年中)を証明する公的証明書 <ul style="list-style-type: none"> <li>*「所得証明書」(年間収入が明記されていること)もしくは「非課税証明書」</li> <li>*生活保護受給中の方は、別途「生活保護決定(変更)通知書」(金額の記載のあるもの)を提出してください。</li> <li>*証明書の書式は、市区町村によって異なります。</li> <li>*給与所得の「源泉徴収票」、「確定申告(控)」は不可です。</li> </ul> </li> <li>➤ 大学等への入学資格証明書 <ul style="list-style-type: none"> <li>*高等学校等の「在学証明書」もしくは「卒業証明書」</li> <li>*「高等学校卒業程度認定試験」の合格証明書</li> </ul> </li> </ul>
申請先	<p>〒100-0004  東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 244  公益社団法人 日本フィランソपी協会  創立 20 周年記念「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」事務局 宛</p>
申請期間	2016 年 8 月 5 日(金)～2016 年 11 月 30 日(水)当日消印有効
内定時期	<p>選考委員会で選考のうえ、申請者本人に通知します(2017 年 2 月予定)。  なお、大学等への進学が実現しなかった場合は内定を取り消します。</p>
内定後の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 住民票記載事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> <li>*生計を一にする方全員分。</li> <li>*本籍地欄の表示およびマイナンバー(個人番号)の記載のいずれもないもの。</li> </ul> </li> <li>➤ 大学等の在学証明書 <ul style="list-style-type: none"> <li>*2017 年 4 月末日までに提出いただきます。</li> </ul> </li> <li>➤ 奨学金給付申請の資格要件となる保護者の死亡診断書 <ul style="list-style-type: none"> <li>*死亡診断カルテが保存期間(5 年)の経過によって破棄されている場合(医療機関にないとき)は、本籍地を管轄する法務局で発行される死亡届書の記載事項証明書。</li> </ul> </li> </ul>

**創立 20 周年記念「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」  
2017 年度 募集要項**

本制度は、疾病により保護者を失った遺児で、経済的な理由により幼児期の教育が困難なご家庭に、知育教材を 1 年間～最大 3 年間無償で提供する、創立 20 周年記念「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」に基づいて運営されるものです。

申請資格等	次の1・2の両方に該当する方。 1. <u>申請資格</u> 疾病により保護者を失い、経済的な理由により支援を必要とする未就学の遺児かつ 2011 年 4 月 2 日から 2014 年 4 月 1 日生まれのお子さまを養育する方。 2. <u>所得</u> 申請時における前年度の年間世帯収入金額が 550 万円を超えない方。
募集人数	100 名
支援内容	株式会社ベネッセコーポレーションの「こどもちゃれんじ」を、年少～年長期間に 1 年間～最大 3 年間、無償で提供します。
支援期間	上記資格の子が小学校に入学するまでの期間
提供方法	2017 年3月以降、ご指定の住所に毎月郵送します。(国内受講に限ります。)
申請に必要な書類	ホームページよりダウンロードして提出いただく書類、各自でご用意いただく書類があります。 1. (公社)日本フィランソपी協会のホームページより以下の書類をダウンロードしてください。 ➤ 創立 20 周年記念「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」2017 年度申請書 ➤ 個人情報の保護に関する同意書 <b>書類ダウンロード：<a href="http://www.philanthropy.or.jp/anshin/2017/">http://www.philanthropy.or.jp/anshin/2017/</a></b> 2. 以下の書類を、ご用意ください。 ➤ 直近の世帯収入(2015 年中)を証明する公的証明書 *「所得証明書」(年間収入が明記されていること)もしくは「非課税証明書」 *生活保護受給中の方は、別途「生活保護決定(変更)通知書」(金額の記載のあるもの)を提出してください。 *証明書の書式は、市区町村によって異なります。 *給与所得の「源泉徴収票」、「確定申告(控)」は不可です。
申請先	〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 244 公益社団法人 日本フィランソपी協会

	創立 20 周年記念「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」事務局 宛
申請期間	2016 年 8 月 5 日(金)～2016 年 11 月 30 日(水)当日消印有効
内定時期	選考委員会で選考のうえ、申請者に通知します。(2017 年1月予定)。
内定後の 提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 住民票記載事項証明書 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 生計を一にする方全員分。</li> <li>* 本籍地欄の表示およびマイナンバー(個人番号)の記載のいずれもないもの。</li> </ul> </li> <li>➤ 本申請の資格要件となる保護者の死亡診断書 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 死亡診断カルテが保存期間(5 年)の経過によって破棄されている場合(医療機関にないとき)は、本籍地を管轄する法務局で発行される死亡届書の記載事項証明書。</li> </ul> </li> <li>➤ 「こどもちゃれんじ」申込書 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 内定通知と共にお送りします。ベネッセコーポレーション宛にご送付いただきます。</li> </ul> </li> <li>➤ お子さまの絵画作品 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「こどもちゃれんじ」提供終了後に提出いただきます。</li> </ul> </li> </ul>